

令和6年度第2回江戸川区児童福祉審議会

開催のお知らせ及び傍聴の申込について

令和6年度第2回江戸川区児童福祉審議会を開催いたします。傍聴を希望される方は、申込要領をご確認のうえ、お申込みください。

日時 令和7年1月15日(水) 19時～21時(予定)

場所 タワーホール船堀 4階 401会議室 (江戸川区船堀4-1-1)

内容

- ① 「(仮称)江戸川区社会的養育推進計画」について
- ② 「(仮称)江戸川区こども計画」素案について

傍聴者 6名以内

【要領】

- ① 傍聴を希望される方は、下記回答フォームから回答、または「傍聴申込書」に必要事項記入のうえ、FAX または郵送でお申し込みください。

(電話でのお申し込みはご遠慮ください。)

【回答フォーム】<https://logoform.jp/form/L6MJ/836749>

【FAX】03-5662-4897

【郵送】〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目4番1号

子ども家庭部子育て支援課権利擁護係 行

- ② 定員を超える申し込みがあった場合は抽選とさせていただきます。
- ③ 今回の傍聴の申し込み締め切りは、令和6年12月23日(月)です。
- ④ 傍聴者に仮決定した方には後日、メール、FAX、郵送のいずれかの方法にて決定通知を送付いたしますので、当日氏名を受付にお知らせください。
(抽選に漏れた方には特にご連絡はいたしません。)
- ⑤ 傍聴者については、会議の冒頭に委員長が各委員に傍聴の可否を諮り決定するものとします。また、傍聴者は次の「傍聴される方への注意事項」を厳守のうえ、会議を傍聴することができるものとします。

傍聴される方への注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 会場内では委員長の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。また、写真撮影やビデオカメラ、ボイスレコーダー等の使用はご遠慮ください。
3. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
4. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
5. 傍聴中、飲食および喫煙はご遠慮ください。なお、体調管理のため、水やお茶などの水分補給をしていただくことは問題ありません。
6. 傍聴中の入退室はやむをえない場合を除きお控えください。
7. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
8. その他、委員長の指示に従うようお願いいたします。

江戸川区児童福祉審議会委員長

遠藤 利彦